計画の基本的な考え

はじめに

本計画は、「山県市男女共同参画に関する市民意識調査」※1の結果及び、男女共同参画推進懇話会の提言等をもとに、男女が互いに人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現にむけて、行政機関が率先して取り組むべき施策を中心に策定しました。

国の基本理念

国の男女共同参画社会基本法では、5つの基本理念を定めています。

- 1. 男女の人権の尊重
- 2. 社会における制度又は慣行についての配慮
- 3. 政策等の立案及び決定への共同参画
- 4. 家庭生活における活動と他の活動の両立
- 5. 国際的協調

山県市では、男女共同参画社会を実現するため、国の「男女共同参画社会基本法」や岐阜県の「岐阜県男女共同参画計画」を踏まえ、基本理念を次のように掲げます。

※1「山県市男女共同参画に関する市民意識調査」

○実施方法

- ・調査対象:山県市内に住所を有する18歳以上75歳未満の市民 1,500人
- ・抽出方法:住民基本台帳から無作為に抽出
- 実施方法: 郵送配布、郵送回収
- ・調査期間:平成18年4月1日から平成18年4月21日まで

配布回収状況

- · 実施配布数:1.491(配達不能数9)
- 高富地域 901(配達不能数6) 伊自良地域 176(配達不能数1) 美山地域 423(配達不能数2)
- ·回収数:510 ·回収率:34.2%



山県市の基本理念

男女共同参画で新たな活力ある山県市の創造

私たちを取り巻く環境は、少子高齢化、価値観やライフスタイルの多様化、国際化や情報化など著しく変化しています。このような社会情勢の中で、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、社会の対等な構成員としてあらゆる分野でともに参画できる社会を築いていくことを通じて、活力ある山県市を目指します。

計画期間

2007年度 (平成19年度) から 2011年度 (平成23年度) までの5年間

男女をとりまく社会情勢の変化や国・県の行政施策の動向などを踏まえ、必要に応じて計画内容の見直しを行います。

基本目標

男女共同参画社会の実現のため、3つの基本目標を掲げて各種施策を推進します。

男女共同参画社会に向けた意識づくり

就業と家庭の両立推進施策の充実

地域づくり・政策決定への女性参画の推進

山県市 男女共同参画プラン 本系図

山県市では3つの基本目標を達成するために、 次のような施策で取り組んでいきます。



I 家庭・地域社会での 男女共同参画の意識づくり

- (1) 家庭·地域社会での固定的な性別役割分担 意識の排除
- (2) 女性就労意義の啓発
- (3) 家庭内でのDV・児童虐待防止のための 意識啓発
- (4) 人権尊重の意識啓発
- (5) 国際社会に向けての対応
- 男女の差別意識のない 職場づくり
- (1) 雇用機会均等と男女同権処遇
- (2) セクシュアル・ハラスメントの防止
- Ⅲ 男女平等を基本とする 教育と学習の推進
- (1) 男女共同参画に配慮した保育·教育の推進 及び環境の整備
- (2) 生涯学習による男女共同参画の推進
- (3) 健康教育の推進

I 仕事と子育ての両立支援

- (1) 保育・学童保育にかかる支援制度の充実
- (2) 子育て支援制度の充実
- (3)企業等への家庭に配慮した就労条件の推進
- (4) ひとり親家庭の自立促進
- (5) 母子保健・健康保持の推進

基本目標 2

就業と家庭の両立推進施策の充実

- Ⅱ 仕事と介護の両立支援
- (1) 介護を支援するための環境整備
- (2) 高齢者の自立した生活への支援
- (3) 健康づくりの推進
- Ⅲ職場復帰・再就職の支援
- (1) 就業に関する情報提供
- (2) 事業主等に対するポジティブ・アクション (積極的改善措置) の働きかけ

基本目標 3

地域づくり・ 政策決定への 女性参画の推進

- I 政策・方針決定過程への 男女共同参画の推進
- (1) 行政情報の積極的な公開による政策·方針 決定の場への参画促進
- (2) 職員の資質向上と人事管理の充実
- (3) 職務配分の適正化
- I 市民と行政の協働による 地域づくり
- (1) バリアフリーのまちづくりの推進
- (2) 総合的な防災・防犯対策の強化
- (3) 市民エンパワーメントの育成支援

Ⅱ計画の推進

- (1) 庁内推進体制の整備
- (2) 男女共同参画推進懇話会での継続協議
- (3) 条例の制定

男女共同参画社会に向けた意識づく

主要課題 家庭・地域社会での男女共同参画の意識づくり

男女共同参画社会基本法や男女雇用機会均等法など、女性を取り巻く制度は整えられつつあります が、依然として男性の家庭での家事分担比率は低くなっています。

さらに、DV(ドメスティック・バイオレンス)・児童虐待といった人としての人権が尊重されない事 例は、現在の社会生活で多く発生しているのが現状です。

また、急速に進む国際社会の中で、身近な地域社会においても外国人との共生が求められています。 こういった状況を解消するために、制度のさらなる見直しをはかるとともに、固定的な性別役割分 担意識を見直し、男女共同参画に関する法制度の周知徹底をはじめとする施策の展開や、広報紙・ CCY(市営有線テレビ)、市のホームページを活用した人権啓発活動の充実を図り、人権尊重の意識づ くりを目指します。

- DV(ドメスティック・バイオレンス)の問題を未然に防ぐための啓発
- 家族経営協定の推進

- 要保護児童対策地域協議会の充実
- 人権尊重の意識啓発につながる図書等の充実
- 外国人に対する情報提供の推進、国際交流の推進、他

■異類 | 男女の差別意識のない職場づくり

少子・高齢化の進展により男女を問わず、労働力が求められる中、性別により差別されることなく、 男性も女性も個人の能力が発揮される職場づくりが大切です。

また、職場でのセクシュアル・ハラスメントは、男女の働く権利や人権を侵害するだけでなく、企 業の社会的評価を落とし、職場環境を悪化させるものです。このようなセクシュアル・ハラスメント を防止するため、啓発活動・情報提供を行います。

具体的

- 商工会との連携による男女共同参画促進の事業者への啓発
- 企業、団体、事業主等への男女平等処遇、労働同一原則の働きかけ
- セクシュアル・ハラスメント防止の情報の広報紙や市のホームページ・CCY(市営有線テレビ)等での提供

±寒課週 Ⅲ男女平等を基本とする教育と学習の推進

男女共同参画社会を実現するためには、子どものころからの意識づくりが大切です。保育所・学校 において男女共同参画の視点に立った教育・学習環境の整備を進めます。

また、健康教育をとおして、男女がともにそれぞれの性に対する理解と、お互いを尊重することを 学び、性別役割分担意識に束縛されない社会生活を送れるよう学習環境を充実します。

さらに、生涯学習の中で、家庭や地域社会における固定的な性別役割分担意識を見直し、子どもの 可能性や個性を大切にした家庭教育の重要性をまわりのおとなに普及します。

具体的

- 保育所・学校において性別にとらわれない、個性を尊重した能力や適性を生かした指導
- PTA組織での方針決定の場への共同参画推進の啓発 授業参観や三者懇談会への父親参加の呼びかけ
- 人権感覚を豊かにするための研修や大会の実施
- 性教育、喫煙、薬物乱用等学校での取組の支援、他

就業と家庭の両立推進施策の充実



共働き世帯が増加している現在、男女がともに家事や育児といった家事労働を行いながら子育てを していかなければなりません。安心して仕事ができるように、育児休業制度をはじめ、さまざまな支 援制度の普及と啓発を行い、仕事と育児の両立ができる社会を目指します。

さらに、価値観の多様化する現在、単身世帯やひとり親世帯など家庭の形態もさまざまです。どの ような生き方を選択した場合でも、女性が自立し、社会で対等な構成員として生活できるよう支援し ます。

また、これまで女性が当然として行ってきた家事労働を男女が協力し合って担っていくという意識 を持つことで、家庭の中から意識を改革し、社会全体を変えていくことを目指します。

具体的

- 低年齢児保育・一時保育・特定保育・延長保育等の充実
- 男性の育児休業取得の推進 ● 妊婦相談、訪問による順調な妊娠出産の支援
- 母子家庭自立支援教育訓練給付金等の給付によるひとり親家庭支援の充実、他

介護休暇制度については、制度として整備されていますが、「職場で休暇が取れる雰囲気でない」 などの理由で断念することがあるようです。

しかし、性差に限らず、育児や介護といった家庭の状況に合わせて、多様な働き方を認め合えるよ うな職場づくりが大切です。そのため、家庭と仕事を両立するには、意識改革に加え、職場における 制度の運用、介護予防や健康づくりを推進します。

具体的

- 介護保険制度・介護サービスの促進
- シルバー人材センターの就労機会の拡大
- 学校施設開放、生涯スポーツの推進
- 事業主に対する介護休暇制度の啓発、普及
- ●『いこいの広場』の充実
- 個別健康教育や訪問指導など個別指導・相談の実施、他

主要課題 間 職場復帰・再就職の支援

「山県市男女共同参画に関する市民意識調査」の結果、「女性は子どもができたら職業をやめ、子ど もが成長したら再び職業を持つ方がよい」という意見が男女ともに5割を超えています。

子育てを終え、職場復帰を目指す女性に対し再就職の情報提供をし、職場復帰が円滑に図られるよ う支援に努めます。

また、企業や事業主に対しても職場復帰や再雇用制度について啓発するとともに、男女がともに働 きがいのある就労環境、家庭生活等と両立しながら安心して働くことのできる就労環境の整備を目指 します。

具体的

- 関係機関との連絡強化による、情報の積極的な提供((財)21世紀職業財団・ハローワーク・商工会等)
- 企業誘致による雇用機会の拡大 男女共同参画社会推進優良企業の顕彰
- 企業や事業主等への職場復帰・再雇用制度の働きかけ、他



地域づくり・政策決定への女性参画の推進

ᆂ寒驟 │ 政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

男女が喜びも責任も分かち合う男女共同参画社会を形成する上では、政策決定や社会のあらゆる分 野での方針決定の場に男性、女性双方の意思を反映させることは男女共同参画社会の拡大にはとて も重要なことです。

そこで、これまでの政策決定の場に参画する機会が少なかった女性に対し、市政への参画機会を 提供し、まちづくりについて女性の視点から提案を行い、さらに多くの市民が地域づくりや市政に ついて、より一層関心を深めてもらうよう努めます。また、審議会、委員会等への女性の参画をは かるため、人材リストを作成し各分野で活躍する女性の人材発掘に努めます。

さらに、男女共同参画社会の実現にむけて、行政が率先して総合的かつ積極的な取組を進めるとと もに、施策の推進体制をより一層強化します。

具体的

- 男女各委員の登用率目標30%、男性委員・女性委員不存在審議会・委員会等の解消
- 行政情報の簡明化による行政参加意欲の促進
- 審議会、委員会等への女性の参画をはかるため、要請に応じた人材情報の提供、他

地域社会の中で、すべての人がいきいきと暮らし、積極的に社会参加できるまちづくりを実現す るためには、人々のニーズにあった柔軟な政策の充実をはかるとともに、市民と行政が一体となっ た取組が必要不可欠です。

また、ノーマライゼーションの理念に基づき、高齢者や障害のある方をはじめ、すべての人にと って優しい環境づくりに努めます。

具体的

- 歩道の段差解消・公共施設等のバリアフリー化
- 男女共同参画の視点に立った、地域防災計画の見直し 女性消防団員の確保
- 男女共同参画社会推進に係るNPOの育成支援
- 女性のリーダーバンクの充実、他

主要課題 Ⅲ計画の推進

男女共同参画社会の実現のためには、市行政内部での総合的な取組や各課の積極的な取組が必要 です。

また、庁内の男女共同参画の推進体制を強化し、男女共同参画推進懇話会とともにプランの進ちょ く状況の把握と見直しを行います。

さらに、男女共同参画意識の浸透のために、市男女共同参画条例(仮称)を制定し、市民の意識 の向上に努めます。

具体的

- 男女共同参画推進本部(市長を本部長とする庁内会議)の設置
- 男女共同参画プランの進行管理
- 男女共同参画推進懇話会への報告・公表、意見聴取
- 市男女共同参画条例(仮称)の制定